

「宅地建物取引業法の遵守」のお願い

ここ 2, 3 年、法の遵守が不十分なため、兵庫県から免許取消し等の監督処分となる会員の方が、多数見受けられます。特に役員変更、支店設置等に際し、変更役員や政令 2 条の 2 (新支店長等) が免許の欠格事由に該当した場合は、**即刻本店免許が取消し処分**となります。

また昨今、専任取引士の長期不在、重要事項説明書の説明不備、不正な広告料の受領などが監督処分の対象として多く見受けられますので、ご注意くださいとともに、宅地建物取引業法の順守をお願い申し上げます。

なお、宅地建物取引業法上、個人免許で代表者の方が死亡された場合、相続人の方が、死亡の事実を知った日から 30 日以内に、廃業届を兵庫県に提出する必要がありますので、ご留意願います。(廃業届は、支部を通じ県民センター・県民局に提出しますので、所属支部にご提出願います。)

【神戸市】 「神戸市建築物の安全性の確保等に関する 条例施行規則」の改正(案)に関する意見募集の 実施について

「神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例施行規則」の改正(案)に関する意見募集の実施について、神戸市から通知がありましたので、お知らせいたします

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<https://www.htk.or.jp/topics/announce/19596/>

近畿レインズからのお知らせ

- ・一時保存した物件を編集・登録したい
- ・登録期間を更新(延長)したい 質問など。

「よくある質問」はログイン後のサブメニューからご確認できます。

※サブメニューが表示されない場合は、ブラウザの「画面最大化」をお試しください。

【協会 YouTube チャンネル】動画配信中！

外国人(留学生)専門の家賃保証会社 GTN が運営するポータルサイト「ベストエステート」との連動、たっけんクラウド操作方法、法定講習申込み方法など配信しております。

今後も色々配信してまいりますのでチャンネル登録お願いいたします。



動画視聴はこちらから！



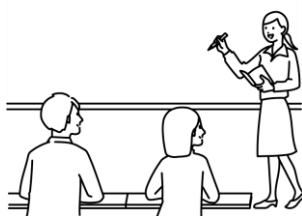
友だち追加は
こちらから！

【政策事業委員会からのお知らせ】

政策事業委員会・全宅管理兵庫県支部共催賃貸管理セミナー 参加者募集！

参加費無料

- ◆このたび、下記の内容でセミナーを開催することになりました。
ご興味のある方は是非ご参加ください◆



FAX:078-351-0164

開催日時：令和 5 年 12 月 21 日(木) 14 時

※2 時間程度を予定。受付開始は 13 時 30 分から。

開催場所：兵庫県宅建会館 7 階研修ホール

(神戸市中央区北長狭通 5-5-26)

内 容：賃貸不動産管理業におけるインボイス制度対応について

講 師：公認会計士・税理士 石原 美保 氏

対 象 者：兵庫宅建会員代表者及び従業者(複数名出席可)

定 員：60 名(先着順)

参 加 費：無料

申込方法：右記の申込欄にご記入の上、本部事務局まで

F A X (078-351-0164) でお申し込みください。

※温度管理ができる服装でご来館いただきますようご協力お願いいたします。

◎お問い合わせ先

電話：078-382-0141 (本部事務局：上田、野村)

商 号	
免 許 番 号	知事・大臣 ()
事務所所在地	
所 属 支 部	
電 話・FAX	電話： FAX：
参加者ご氏名 代表者・従業員	